

令和6年度

すみれ野自治会 第1回通常総会

すみれ野自治会

令和6年3月24日

日時：令和6年3月24日（日）10：00～

場所：香芝市中央公民館

令和6年度 すみれ野自治会 第1回通常総会次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 新組長及び新班長の紹介
4. 議長選出

議事

- ・議題第1号 令和5年度事業報告
- ・議題第2号 令和6年度事業計画・一般会計予算（案）
- ・議題第3号 専門部会体制の実施について
- ・議題第4号 任期満了に伴う役員改選について

【議題第1号】 令和5年度事業報告

まず、自治会運営にご尽力をいただきました、本部役員の皆様、組長・班長の皆様、またイベントの運営や参加をいただいた皆様に御礼を申し上げます。辻本前会長並びにこれまでの役員の皆様によって自治会運営・インフラの基盤を構築していただき、それを継いで今期の取り組みを成し遂げることができました。

令和5年度の取り組みについて報告いたします。

(1) 自治会館建設に向けた取組について

自治会発足直後から、市有地の確保に向けた交渉、自己資金だけでは不足するため自治総合センターの大型補助金活用を目指した取組み等々、歴代役員が心血を注ぎ会館を具体化するために取り組んできました。その取り組みを引継いで推進し、令和4年8月3日、会館建設用補助金申請の前提条件となる「地縁団体」の認可を市から受けました。

令和5年度は、第1回総会にて、自治会館の基本要件の整理、自治会館建設PTの発足など、建設を具体化するための取り組みを進めました。特に、公平・オープンで経済的な建設を実現させるため、基本要件を公開し事業者提案を求めるプロポーサル型のプロセスを経て、第2回総会にて事業者を選定しました。

その後、8月にアンケートを実施し、基本的な間取り案を決定。9月には（一社）自治総合センターの「コミュニティーセンター助成」を申請しました。助成の採択結果は現時点では不明ですが、採択された場合、市補助金と合わせて約2800万円程度の補助金を見込んでいます。土地は市から無償貸与いただけるよう交渉を進めています。更に正会員の方から自治会館建設へ活用していただきたいとのことで700万円もの多額のご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。引き続き、みんなが気軽に使える会館の実現に向けて進めていきます。最後に、貴重なお時間を使い検討を進めていただいている自治会館建設PTメンバーの方には厚く御礼申し上げます。

(2) 行事・イベントの取り組みについて

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた防災訓練や火の用心イベントを復活しました。

5月28日の春季一斉清掃では421名、10月29日の秋季一斉清掃では359名の方に清掃に参加いただきました。大人も子供も一緒となって「自分たちの地域を自分たちの手できれいにする」という取り組みに対するご理解・ご協力に厚く御礼申し上げます。

また、令和元年以来4年ぶりに実施した「防災訓練」へは136名の方、「火の用心イベント」には50名の方に参加をいただきました。お天気が悪かったり、寒かったりと当日のコンディションは良くありませんでしたが、ご協力をいただいた消防署・市役所の方、準備や当日の対応を進めていただいた役員の皆様、ご参加された方へお礼を申し上げます。

(3) 安全・安心の取組について

安全・安心の取り組みとして、市の補助事業を活用し、山崎公園に防犯カメラを2基新設しました。また一部暗い場所があるため防犯灯の新設・向き調整等を行いました。コンビニの移転・グループホームの建設においては、通学時の安全対策や建設時の安全確保などで連携を図り、様々な対策を実施いただきました。ありがとうございました。

交通安全対策としては、地域内の実態調査を行い、過去のアンケート結果を踏まえ、市・警察との協議を繰り返しました。（すみれ野住民以外の方による）生活道路を危険な速度で通り抜ける車の実態も確認いただき、本市初となる社会実験まで実施いただきました。

福岡市長による会議参加や、予算割り当てなど、市から格別な協力もいただきました。今後、アンケート結果を踏まえ、市が設備面での安全対策を進める予定です。その他、カーブミラー、グリーンベルト、歩行空間確保（白線）、事故予防設備（ポストコーン）等についても、早期に対応をいただきました。交通安全対策にご理解をいただき予算や稼働をかけて対応をいただいた市役所・警察の方、またご多忙にも関わらず地域の安全の為に労を惜しまず、行政との協議や現場での立ち合いなど様々にご対応をいただいた役員の皆様に、厚く御礼申し上げます。

【議題第1号】 令和5年度事業報告（続き）

（4）補助金を活用した備品の整備について

すみれ野自治会は、保管場所も不十分なため、備品の整備は必要最小限で行ってまいりましたが、会館建設計画に伴い、各種備品が必要になると想定し、自治総合センターの補助金（250万円）に先行して応募し、採択（当選）されました。申請にあたっては市役所と密に連携し、補助対象物品の選定や申請書類作成などご協力をいただきました。

採択により、自治会館建設後を見据えたOA機器（マイクスピーカー、PC、プロジェクタ、スクリーン、Wi-Fi機器、プリンタ、シュレッダー等）、イベント用品（ポータブル電源、LED投光器、草刈機、ホース、ジャッキ、電源リール等）、ハシゴ・台車・掃除機・椅子等を補助金で整備することができました。

その他、市補助金を活用し掃除用具や安全用品も整備しました。

（5）新しい取り組みについて

自治会メール配信を開始しました。背景には、回覧や配布は人手を介すためどうしても行き渡るのに時間を要すること、すみれ野には市の防災無線スピーカーが設置されておらず8月の台風時に市からの緊急連絡（ゴミ回収中止）の周知に苦慮したこと、メール配信機能がHPサービスに付随しており容易に実施できたことがあります。現在140名程度の方に登録をいただいております。回覧・広報誌等を速やかにオンラインでご覧いただけるだけでなく、緊急時の案内やイベント当日のご案内など、オンラインアンケートなど、回覧・配布では対応できないオンタイムの対応も可能となりました。

これにより役員業務の負担軽減にもつなげました。

令和5年度の主な取り組みは以上となります。詳細は別紙にてご報告いたします。

- ・別紙1 令和5年度活動報告

令和6年3月24日 提出
すみれ野自治会 会長 土井 俊介

【議題第2号】 令和6年度事業計画（案）

令和6年度事業計画並びに予算について

令和6年度は以下の取り組みを進めることとし、次年度体制への引き継ぎます。

（1）自治会館の建設

コミュニティーセンター助成が採択された場合、年度内の建物竣工を目指し、市有地の無償での借用申請、各種補助金等の申請を速やかに進め、市の許可を得た上で、建設に着手します。さらに会員が気軽かつ公平に会館を利用するための適切な運用・利用・清掃ルールの整備、備品・防災用品等の整備、会員間のコミュニティーに寄与する用具の整備、Wi-Fiなどの通信環境・防犯設備等の整備等の取り組みも推進します。

（2）専門部会体制の立ち上げ

イベントや安全対策、防災、広報の取り組みについては、これまで役員会のメンバーが中心となり企画・立案等を進めてきました。一方、役員交代の都度リセットとなること、複数年に渡る取り組みや継続的な取り組みが難しいこと、自治会の中核業務との兼ね合いによる負担が大きいことが課題でした。令和6年度は、既の実績のある交通安全対策や自治会館建設の取り組みをベースにして発展させ、各テーマに沿った取り組みを、役員だけでなく会員の有志も参加して主体的かつ継続的に実施できるような専門部会を軸とした体制づくりを進めていきます。

（3）イベント・安全安心の取り組み等

イベントや防災訓練等は、専門部会体制で企画・立案・実施できるように進めます。安全・安心の取り組みについても、専門部会体制でより多くの方に活動に参加いただける環境を整え、着実に対策を進めていきます。一斉清掃については、例年通り、春・秋の2回の実施を予定しています。会員向け情報提供や、役員間の連絡等については、引き続き、ホームページやメール・LINEなどを活用し、自治会運営に係る役員の負担軽減を図ることとします。

予算については、上記事業計画を踏まえ、計画をいたします。

- ・別紙2-1 令和6年度 すみれ野自治会 一般会計予算（案）
すみれ野自治会基本財産積立金
- ・別紙2-2 自治会館建設予算計画書（建物）

以上、ご審議願います。

令和6年3月24日 提出
すみれ野自治会 会長 土井 俊介

【議題第3号】 専門部会体制の実施について

自治会運営においては、多岐に渡る業務があり、本部役員・組長等が中心となり取り組んでいますが、本部役員は2年・組長は1年任期のため、役員会メンバーの大半が頻繁に入れ替わることで、継続的な取り組みの実施が難しい状況でした。そのため、これまで役員経験者に協力をいただき、事務局体制・PT体制で継続した取り組みの対応を行ってきました。

これまでの取り組みが順調であること、役員経験者の数が増加していること、会館建設により会合などを行う場所ができる見込みであること、アンケートなどで自治会活動への参加意向が多くあったことから、いよいよ令和6年度からは、専門部会体制として、会員有志による活動参加や、専門部会が主体性を持って取り組めるような体制づくりを進めたいと考えております。併せて、本部役員の業務についても整理して、明確化・負担の分散を図りたいと考えております。

専門部会体制の実施にあたり「すみれ野自治会 専門部会体制 設置要綱」を定めます。

- ・別紙3 すみれ野自治会 専門部会体制 設置要綱 (案)

以上、ご審議願います。

令和6年3月24日 提出
すみれ野自治会 会長 土井 俊介

【議題第4号】任期満了に伴う役員改選について

任期満了に伴い、令和6年度の以下役員について、改選します。

令和6年度 役員体制

役職	氏名	住所
会長		
副会長		
事務局長		
会計		
監事		
監事（組長）		